

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部)

株式会社カナミックネットワーク

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書(I の部)

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 平成28年 8月 10日

【会社名】 株式会社カナミックネットワーク

【英訳名】 Kanamic Network Co., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 拓真

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー

【電話番号】 03-5798-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部部長 磯 巧

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー

【電話番号】 03-5798-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部部長 磯 巧

目次

	頁
【第一部 企業情報】	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	37
1. 財務諸表等	38
第6 提出会社の株式事務の概要	72
第7 提出会社の参考情報	73
1. 提出会社の親会社等の情報	73
2. その他の参考情報	73
【第二部 提出会社の保証会社等の情報】	74
【第三部 特別情報】	75
第1 連動子会社の最近の財務諸表	75
【第四部 株式公開情報】	76
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	76
第2 第三者割当等の概況	78
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	78
2. 取得者の概況	80
3. 取得者の株式等の移動状況	80
第3 株主の状況	81
監査報告書	卷末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	360,446	436,155	559,114	776,848	1,041,770
経常利益 (千円)	986	12,171	63,500	121,624	244,200
当期純利益 (千円)	828	4,272	33,833	76,299	161,324
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
発行済株式総数 (株)	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
純資産額 (千円)	63,870	68,143	101,976	178,276	339,601
総資産額 (千円)	279,284	262,093	344,664	516,499	671,614
1株当たり純資産額 (円)	29,032.11	30,974.16	46,353.16	162.07	308.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	376.74	1,942.05	15,379.01	69.36	146.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.87	26.00	29.59	34.52	50.56
自己資本利益率 (%)	1.28	6.47	39.78	54.45	62.30
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	222,700	266,770
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△98,598	△116,438
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△48,176	△41,842
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	206,998	315,489
従業員数 (ほか平均臨時 雇用人員) (名)	32 (1)	31 (1)	40 (1)	49 (1)	59 (1)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について
は、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、第11期、第12期及び第13期は、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用人数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人数を（ ）内外数で記載しております。
9. 第14期及び第15期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任 あづさ監査法人の監査を受けております。
なお、第11期、第12期及び第13期の数値については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
10. 当社は、平成28年7月12日付で1株につき500株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は1,100,000株となっておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 第12期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
12. 当社は、平成28年7月12日付で1株につき500株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
なお、第11期、第12期及び第13期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あづさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月
1株当たり純資産額 (円)	58.06	61.95	92.71	162.07	308.73
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.75	3.88	30.76	69.36	146.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、介護・医療の業務分野におけるASPサービス（現在のクラウドサービス）と介護・医療分野における情報提供サービスを主たる目的として、東京都品川区において平成12年10月に設立し、それ以来「超高齢社会の地域包括ケアをクラウドで支える」を経営理念に事業展開を行って参りました。

年月	概要
平成12年10月	東京都品川区に介護・医療分野におけるアプリケーションサービスプロバイダのサービス提供業務、介護・医療分野における情報提供サービス業務を主たる目的とした、株式会社カナミックネットワーク(資本金10百万円)を設立。
平成13年2月	ケア情報共有システム(CICシステム)のサービスを開始。
平成14年11月	在宅ケア活動管理システム(HAMシステム)のサービスを開始。
平成15年8月	本社を東京都品川区西五反田に移転。
平成18年4月	地域包括支援センター向けシステムサービス開始。
平成18年5月	プライバシーマーク取得。
平成20年9月	介護労働安定センターHPサービス受託。
平成22年7月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設。
平成22年8月	福岡県飯塚市に福岡営業所を開設。
平成22年11月	医療・介護情報共有プラットフォーム(TRITRUSシステム)のサービスを開始。
平成23年1月	特許「介護支援システム及び介護支援プログラム」取得。特許第4658225号。
平成24年6月	福岡営業所を福岡市博多区に移転。
平成24年9月	本社を現在の東京都渋谷区に移転。
平成25年2月	ユーザー会(カナミックユーザーズネットワーク)を発足。
平成25年7月	大阪営業所を現在の大都市淀川区に移転。
平成26年5月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設。
平成26年10月	福岡事務所を現在の福岡市博多区に移転。

3 【事業の内容】

当社は、「超高齢社会(注1)の地域包括ケア(注2)をクラウドで支える」という経営理念のもと、医療・介護・健康情報等を、法人・職種の枠を越えてリアルタイムに「情報共有」+「コミュニケーション」+「利活用」ができるICT(注3)プラットフォームを提供することで、患者・家族がより質の高い医療・介護サービスを受けられることを目指して事業を展開しております。

平成27年版内閣府高齢社会白書によれば、わが国は現在、世界一高齢化率の高い国になっており、これからわが国の社会保障制度の状況を見ると、高齢化がピークを迎える2025~2030年には、人口ボリュームの大きい団塊の世代が要介護認定率の高くなる75歳以降に差し掛かってくるため、医療及び介護にかかる費用が膨大になることが大きな課題となっております。更に中長期的な政策として安倍晋三首相が新三本の矢として打ち出した「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」という目標が立てられ、うち2つは社会保障制度に関わる内容であり、世界に誇る社会保障制度を構築している我が国にとって重要な課題であると当社は認識しております。その状況の中、従来の病院や施設型の介護だけではなく、住み慣れた地域や自宅において、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療や在宅介護で支える「地域包括ケアシステム」の構築を今後の社会保障制度の主な施策として厚生労働省がホームページ上で推進することを示しております。

一方、この地域包括ケアシステムを実現するためには、一人の患者の在宅ケアに関して、病院、在宅医、歯科、薬局、訪問看護、ケアマネジャー(注4)、介護サービス事業者等の多職種他法人が入れ替わりで業務に入るため、関係者が離れていてもリアルタイムに情報を共有するよう、地域連携できる仕組み作りが必要となります。昨今では携帯電話におけるスマートフォンの急激な普及も広がり、国や厚生労働省も政策として介護現場でのICTを活用したペーパレス化を推進しており、よりICTに対して期待が広がっている状況であるものと認識しております。

ただ、要介護者が増えていくことで業務量が増大しているケアマネジャー及び介護事業者は、多忙な業務や人材不足などの問題を抱えております。介護職の業務効率化や知識・経験を補うノウハウの蓄積、そして高齢者の衣食住に関わるニーズを満たす商品知識などが必要となっており、それらを適切に手に入れられる仕組み作りが「地域包括ケアシステム」を支えるための重要な要素となります。Google等の汎用検索エンジンや他のビックデータには、そういうノウハウを蓄積し明確に提供してはいないため、医療介護業界に特化した適切な情報には辿り着くことが出来ない状況であるものと認識しております。

このような環境の中、当社の提供するインターネットサービスである「カナミッククラウドサービス(注5)」はパソコンやタブレット、スマートフォンといったマルチデバイス(注6)で利用できる『医療・介護連携』『介護業務の効率化』『ビックデータなどナレッジ共有』などに着目した、日本の知見を構築するための課題解決型のクラウドサービスであります。当社は医療・介護分野に特化したクラウドサービス事業を主に展開し、それに付随して当社サービス利用者に対して介護関連商品等の広告事業を提供しております。さらに、総務省や厚生労働省の医療・介護関連プロジェクトや地方創生事業にも参画し、高齢者支援事業から子育て支援事業まで活用できる幅広いICTのプラットフォームを提供しております。

当社は、医療・介護分野における情報共有プラットフォームの構築を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務の単一セグメント事業であるため、セグメント情報は記載せず、個別サービスについて記載しております。

各個別サービスの詳細は以下のとおりであります。

(1) カナミッククラウドサービス

① カナミッククラウドサービスの概要

超高齢社会の到来に伴い、介護保険のサービスを利用する要介護者数は年々増加しており、今後は「在宅医療」、「看護」、「介護」といった多職種他法人の連携がこれまで以上に重要性を増し、それらを実現するためにはプラットフォームとしての情報連携基盤が欠かせない状況となっております。当社は超高齢社会に求められる「地域包括ケアシステム」の実現に寄与するために、地方自治体や医師会及び介護サービス事業者向けの多職種間連携を可能にする地域連携型のクラウドサービスを提供しております。

当社は、主として自治体職員、医師、看護師、ケアマネジャー、介護サービス事業者といった医療・介護従事者にクラウドサービスを提供しております。

■カナミッククラウドサービス ユーザーID数の推移

年月	有料ユーザーID数	無料ユーザーID数	ユーザーID数合計
平成23年9月末	12,320	7,126	19,446
平成24年9月末	16,184	8,182	24,366
平成25年9月末	19,846	9,678	29,524
平成26年9月末	24,774	10,593	35,367
平成27年9月末	31,389	12,487	43,876

② カナミッククラウドサービスの特徴

a) システムに関する特許権保有

当社は本クラウドサービスの各種技術について、特許権(特許番号4658225)を有しております。

当該特許権において、医療機関、地域包括支援センター、介護事業者、被介護者、家族等、介護に関するあらゆる団体又は人が医療介護情報を共有するシステムとなっております。

b) 自治体や医師会での多職種他法人連携

当社のクラウドサービスは、地域連携を主軸において基盤作りが行われており、自治体向けの地域包括支援センターシステムや、医師会向けの在宅医療拠点向け情報共有システムなど、地域内の多職種他法人連携が可能なサービスです。全国の自治体・医師会にご利用いただいております。

c) スマートフォン対応やビックデータ活用

当社のクラウドサービスは、パソコンやスマートフォン、タブレット端末などマルチデバイスに対応しており、在宅医療・在宅介護の現場で利用が可能になっております。また、一元管理されたビックデータにより地域連携や介護事業経営に関するデータを分析・活用することが可能となっております。

③ カナミッククラウドサービスのサービスライン

カナミッククラウドサービスは、自治体、医師会などを対象に地域全体の医療・介護連携を支援する〔情報共有プラットフォーム〕と、医師、訪問看護師、ケアマネジャー、介護事業者などを対象に介護事業経営を支援する〔介護業務管理システム〕と、自治体の子育て支援事業を支援する〔子育て支援システム〕で構成されております。

[情報共有プラットフォーム]

当社の情報共有プラットフォームは、「地域包括ケアシステム」を実現するための医療・看護・介護・自治体といった多職種他法人の垣根を越えた情報共有を可能にするシステムとなっております。この情報共有プラットフォームは、ユーザーが安心してご利用していただくためにセキュリティ対策を施しており、医療従事者や介護従事者が関係者間のみでコミュニケーションを取れるクローズなSNS機能や、アセスメント・評価指標機能、電子お薬手帳機能、データ分析・評価機能など多職種連携を活性化させる機能が多数実装されております。本プラットフォームは東京大学高齢社会総合研究機構と共同研究を行い、千葉県柏市での地域包括ケアのモデル事業にて開発されました。また、厚生労働省と総務省の平成25年度～27年度のモデル事業にて本プラットフォームを活用した情報連携基盤機能も実装し、当社だけではなく他社の電子カルテや調剤システム、介護システム等とも情報連携するプラットフォームとしての機能性を備えております。

[介護業務管理システム]

当社の介護業務管理システムは、上記情報共有プラットフォームと連携することが可能になっており、現場で介護に必要なケアプラン作成や業務帳票作成を行うだけで、自動的に医師や他事業者への地域連携が可能なシステムになっております。クラウドの特性を生かし、スマートフォンやタブレット端末で操作を行えるため、介護の現場で利用することができ、介護現場でのペーパレス化や業務を効率化することが可能です。また、本社管理機能やビックデータ分析などのオプションがございます。具体的なシステム内容は以下のとおりです。

a) ケアプラン管理システム

介護保険のケアプラン策定を行う地域包括支援センターや介護支援専門員(ケアマネジャー)向けのシステムを提供しております。本システムは、ケアマネジメントの流れに沿ったシステム構成となっており、ケアマネジャーの行うアセスメントから始まり、検討表作成、ケア計画書作成、サービス利用票・提供票作成、介護保険給付管理、モニタリングといった業務などに必要な手続きを網羅しており、業務を効率化するシステムとなるよう努めております。

b) 在宅介護サービス管理システム

要介護者に対し、在宅介護サービスを提供する事業所向けのシステムです。訪問介護、訪問看護、訪問入浴、通所介護、福祉用具貸与・販売、小規模多機能型居宅介護等の在宅介護向けサービスを網羅しております。在宅介護計画作成から実績記録、モニタリング、介護保険請求、利用者請求、債権管理、給与計算など在宅介護サービスの管理に必要な機能を有しております。他社の会計システムや給与システム、販売管理システムなどへのデータ連携も可能です。また、訪問介護のサービス中に要介護者宅でタブレットにより簡単に介護記録が作成可能な「カナエルタッチ」など専用オプションメニューがございます。

c) 施設サービス管理システム

介護施設(特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設、有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅等)をサービス提供する事業所向けのシステムです。施設サービス計画書の作成から施設内の居室管理、介護保険請求や利用者請求、債権管理など施設運営に必要な管理が行えるシステムとなっております。タブレットによる介護記録システムである「ケアウォッチャー」など専用オプションメニューがございます。

[子育て支援システム]

当社は、医療介護の地域連携で培った情報共有プラットフォームを活用して、自治体の子育て支援における子育ての専門職(病院、産婦人科、検診センター、保育士等)及び父親・母親世代が利用可能な子育て支援システムを提供しております。本システムは自治体の地方創生事業などで活用されております。このシステムは関係者間のみでコミュニケーションを取れる地域内のクローズな母親SNS機能、電子母子手帳機能、自治体からの情報発信(予防接種情報、イベント情報等)、子育て日記などの機能がございます。親の介護や子育てを抱える現代の若者世代が働きやすいまちづくりするために、スマートフォンで気軽に行政や専門機関の情報を入手できコミュニケーションが取れる仕組みとなるよう努めております。

(2) コンテンツサービス

当社は、上記カナミッククラウドサービスをご利用のユーザー様である医療介護従事者に対して有益な情報を提供するインターネット広告配信等のコンテンツサービスを提供しております。コンテンツサービスは【インターネット広告サービス】と【ホームページ作成サービス】から構成されております。

[インターネット広告サービス]

当社は、当社システムを利用される医師、訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー(注7)、地域包括支援センター等にとって有益な情報を提供するため、これらの方々(BtoB)やその先でサービスを受けている要介護者や家族(BtoBtoC)を購入層のターゲットとしている、医薬品・医療機器・健康機能食品・衛生用品、建材メーカー・福祉用具メーカー等の商品を広告することで収入を得る広告収入事業を営んでおります。

医師、訪問看護師、ケアマネジャー等については、日常忙しい中で業務を行っており、最新の医薬品や福祉用具等の情報を入手する機会が非常に限られています。当社システムにおけるユーザーの属性に応じて、最も有効な商品等の情報をリアルタイムに提供することで、これらのユーザーの方の効率的な業務の遂行に貢献できるよう努めています。

また、広告主にとっては、当社システムのユーザーは実名登録が必要なため、実際に現場で患者・要介護者を現在担当している方のみ利用しているというユーザーの信頼性と各ユーザーがどういった業務に携わっているか具体的に判断できる業務内容の信頼性とを有するものであり、システムの利用頻度が高く、さらにユーザーの利用しやすい画面構成等について、広告を掲載した場合にクリック数や広告を目に留める時間を伸ばすよう努めています。さらに、ユーザー会等のリアルイベントやアンケート機能といったマーケティング手段を有しております。

当社は、広告の販売については、直接販売だけではなく大手広告代理店と業務提携することで、当社ユーザーに効果のある広告主の選定を行っています。

[ホームページ作成サービス]

付随する事業として主に公益財団法人介護労働安定センターを通じたホームページの受託制作、運営・管理及び介護職の求人広告サイトの運営・管理といったホームページ制作・運営事業を行っています。

(3) その他サービス

その他のサービスとして、大口顧客向けカスタマイズ開発、また厚生労働省や総務省事業などのプロジェクト請負や地方創生事業におけるコンサルテーションサービスなどカナミッククラウドサービスに付随する事業を行っています。当社は、総務省の情報連携基盤を活用した在宅医療・訪問介護連携モデルの実証実験に参画し、在宅医療・介護分野における効果的かつ効率的なサービスを提供するため、在宅医療・介護等に関する情報を当該分野に属する多職種で共有することを目的とした実証作業を請け負っています。さらに、この実証実験によって、在宅医療・介護等に関する情報を異なるシステム間で共有・分析することを可能とする情報連携基盤を構築しており、当社が当該実証実験におけるICT統括管理を担当しております。

(注1) 超高齢社会

65歳以上人口が総人口に占める割合である高齢化率が25%を超える日本の現状を指す通称。

(注2) 地域包括ケア

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される社会基盤。

(注3) ICT

Information and Communication Technologyの略語。情報・通信に関する技術の総称。

(注4) ケアマネジャー

介護保険制度においてケアマネジメントを実施する有資格者(介護支援専門員)の通称。

(注5) クラウドサービス

インターネット経由でソフトウェア機能等を提供するサービス。利用する機能に応じてSaaS(ソフトウェア)、PaaS(プラットフォーム)、IaaS(インフラ)の3種類に分類される。

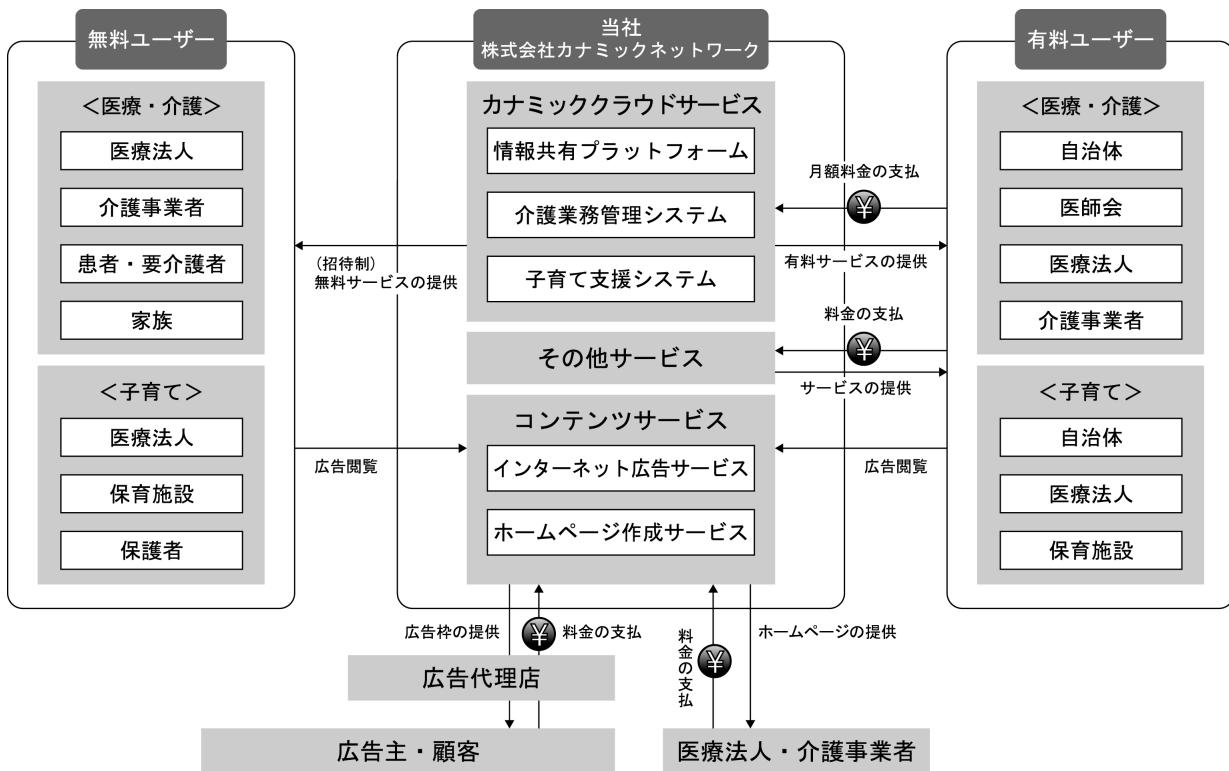
(注6) マルチデバイス

コンテンツやサービス、ソフトウェアなどが様々な機器から等しく利用出来ること。また、様々な種類の機器が混在し、相互に連携できること。

(注7) ヘルパー

介護保険法にもとづく訪問介護を提供する専門職(訪問介護員)の通称。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
61 (2)	36.3	3.3	4,593

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用人員数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人数を（ ）内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第15期事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費については、消費増税後の家計支出の低下の継続が一部で残ることや、円安による原材料価格の高騰等がわが国経済の伸びを抑える要因となっております。しかしながら、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和を背景として円安、脱デフレが進み、企業収益の改善、首都圏や製造業を中心とした設備投資増加の回復基調が続いておりました。

当社を取り巻く環境におきましては、超高齢社会の到来に伴い、介護費、介護保険サービス利用者数及びサービス提供事業者数は増加し、介護事業全体の底上げが続いております。平成27年度の介護保険制度改正では、地域包括ケアシステムの構築や費用負担の公平化への対応の観点から、介護事業者については認知症高齢者への取り組みの強化や効率的なサービスの提供が求められ、また介護サービス利用者については、自己負担額の増加といった対応が求められております。

このような状況のもと、当社は平成27年度の介護保険制度改正に対応する準備を整え、適時にシステム改修を行い、システム利用者の負担軽減により、ユーザーの利便性の向上を図っております。また、ユーザーからのニーズを積極的に受け止め、大規模事業者向けに、システムのカスタマイズによる利便性の向上を図っております。さらには当期から、介護関連商品等に関する記事を、システムユーザーに提供することで広告宣伝を行うサービスを開始しております。

当社は医療・介護をつなぐ地域包括ケアを実現するシステムを提供していることから、各省庁との共同プロジェクトに参加し、国の政策と同じ方向性をもつシステム開発会社となるよう努めております。

さらに、当社システムがプラットフォーム化に対応していくことに伴い取得される患者・要介護者等の情報をビッグデータとして解析し、国や自治体、保険会社等が必要としているエビデンスを見つけ出すビッグデータ解析サービス等の展開を通じて医療・介護分野における地域連携をさらに推進させ、患者・要介護者、全ての医療・介護事業者にソリューションを提供するための研究活動も実施しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は、1,041,770千円(前事業年度比34.1%増)、営業利益は244,130千円(前事業年度比98.5%増)、経常利益は244,200千円(前事業年度比100.8%増)となりました。また、法人税、住民税及び事業税を89,326千円計上し、法人税等調整額を△6,451千円計上したことにより、当期純利益は161,324千円(前事業年度比111.4%増)となりました。

当社は、医療・介護分野における情報インフラの構築を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務の単一セグメント事業であるため、セグメント情報は記載しておりませんが、個別サービスごとの売上高は以下となります。

① カナミッククラウドサービス

カナミッククラウドサービスはストックビジネスをメインとしておりますので、既存顧客のストック部分をベースとし、継続的な新規顧客の獲得を続けた結果、売上高は849,427千円(前事業年度比36.6%増)となりました。

② コンテンツサービス

コンテンツサービスにつきましては、大手介護事業者からの依頼によるホームページ構築業務や介護労働安定センターを通じた介護事業社向けホームページの受託制作、運営・管理が安定した収益基盤となっており、また介護関連情報を提供するインターネット広告サービスも手がけることで、売上高は、42,757千円(前事業年度比25.7%増)となりました。

③ その他サービス

その他サービスにつきましては、大口顧客向けカスタマイズ開発等が増加し、また総務省による在宅医療・介護分野における情報連携基盤に関する実証作業やICT総括管理に関する業務により、売上高は、149,585千円(前事業年度比23.5%増)となりました。

第16期第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用及び所得環境の改善傾向が継続しており、国内景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、年明けから続く金融資本市場の不安定な動きに加え、海外では欧州の体制変動や新興国の景気減速懸念など、先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社を取り巻く環境におきましては、超高齢社会の到来に伴い、介護費、介護保険サービス利用者数及びサービス提供事業者数は増加し、介護事業全体の底上げが続いております。平成27年度の介護保険制度改革では、地域包括ケアシステムの構築や費用負担の公平化への対応の観点から、介護事業者については認知症高齢者への取り組みの強化や効率的なサービスの提供が求められ、また介護サービス利用者については、自己負担額の増加といった対応が求められております。

このような状況のもと、当社は平成27年度の介護保険制度改革に十分な準備を整え、適時にシステム改修を行い、システム利用者の負担軽減により、ユーザー数の拡大につなげております。また、「多世代包括ケア」をキーワードに掲げ、高齢化と少子化、生産人口の減少といった表裏一体の課題に取り組むべく、当社のプラットフォームを医療・介護から子育てへと活用範囲を広げ包括支援をワンストップで行う体制作りに取り組んできております。さらに、ユーザーからのニーズを積極的に受け止め、大規模事業者向けシステムのカスタマイズによる利便性の向上や、介護関連商品等に関する有用な記事をシステムユーザーに提供するなど、様々なサービスを開始しております。

当社は医療・介護をつなぐ地域包括ケアを実現するシステムを提供していることから、各省庁との共同プロジェクトに参加し、国の政策と同じ方向性をもつシステム開発会社となるよう努めております。

さらに、当社システムがプラットフォーム化に対応していくことに伴い取得される患者・要介護者等の情報をビッグデータとして解析し、国や自治体、保険会社等が必要としているエビデンスを見つけ出すビッグデータ解析サービス等の展開を通じて医療・介護分野における地域連携をさらに推進させ、患者・要介護者、全ての医療・介護事業者にソリューションを提供するための研究活動も実施しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高856,965千円、営業利益216,459千円、経常利益215,574千円、四半期純利益138,133千円となりました。

①カナミッククラウドサービス

カナミッククラウドサービスにつきましては、医療・介護連携が強まるなか、全国の医師会や包括支援センターの採用が好調に推移した結果、売上高は692,170千円となりました。

②コンテンツサービス

コンテンツサービスにつきましては、大手介護事業者からのホームページ構築業務の受注が好調に推移し、また介護労働安定センターを通じたホームページの受託制作及び介護事業者、運営・管理、求人広告のホームページの運営・管理が安定した収益基盤となっており、売上高は33,239千円となりました。

③その他サービス

その他サービスにつきましては、大規模事業者向けシステムのカスタマイズ受託が好調に推移したことに加え、地方自治体向け包括支援事業を新たに請け負った結果、売上高は131,555千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第15期事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ108,490千円(52.4%)増加し、当事業年度末には315,489千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、266,770千円と前年同期と比べ44,070千円(19.8%)の増加となりました。この増加は、主に税引前当期純利益が244,200千円、非資金項目である減価償却費77,220千円が計上されたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、116,438千円と前年同期と比べ17,840千円(18.1%)の増加となりました。この増加は、主に有形固定資産の取得による支出19,269千円、無形固定資産の取得による支出95,889千円があつたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、41,842千円と前年同期と比べ6,334千円(13.1%)の減少となりました。この減少は、主に長期借入れによる収入91,630千円、長期借入金の返済による支出130,928千円があつたこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

第15期事業年度及び第16期第3四半期累計期間の販売実績をサービスごとに示すと、次の通りであります。

サービスの名称	第15期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	前事業年度比 (%)	第16期第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
カナミッククラウドサービス(千円)	849,427	136.6	692,170
コンテンツサービス(千円)	42,757	125.7	33,239
その他サービス(千円)	149,585	123.5	131,555
合計(千円)	1,041,770	134.1	856,965

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは単一であるため、サービス毎に記載しております。

2. なお、第14期事業年度、第15期事業年度及び第16期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	第14期事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		第15期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第16期第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱野村総合研究所	105,000	13.5	—	—	—	—

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 第15期事業年度及び第16期第3四半期累計期間の㈱野村総合研究所については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

近年の医療・介護業界に関連するステークホルダーの様々な課題が顕在化しております。まず家族と患者・要介護者である高齢者とが抱える課題としては、家族の介護のために介護をする方が仕事を辞めなければならないという介護による雇用喪失の問題や家族の繋がりの希薄化の問題が考えられます。また、介護事業者が抱える課題としては、業界全体としての人材不足やケアマネジャーなどの採用の難しさ、そして介護事業者のサービス内容が患者やその家族に伝わらないといった問題が考えられます。次に、病院医師や在宅医師の抱える課題として、業務があまりに多忙すぎる点や患者の情報不足に起因して、有効な医薬品の利用や患者への対応が遅延することがあります。さらに、看護師や介護士における課題として、最新の治療等の情報不足や知識・経験の欠如から来るサービス品質の低下があります。

当社は、このような医療・介護業界全体が抱える課題を克服することが当社の課題と考えて、以下のような対処を行っております。

(1) クラウドサービス提供事業の拡大

当社のクラウドサービスは、自治体・医療・看護・介護の連携に関してシステム内でのコミュニケーションが可能な多職種連携を実現する介護請求・業務管理システムとして介護保険制度施行時の平成12年より提供されているシステムであり、当該システムにより国が目指す「地域包括ケア」の実現に寄与してまいりました。当社システムの導入により、医師、看護師、ケアマネジャー、介護士といった方たちの情報連携による地域包括ケアを実現することが可能となり、サービスの質の向上と業務の効率化が進められるようになっております。

今後は、介護サービスのニーズの高い地域から順次営業所を設立し、各地域に根ざしたサービスを提供し、患者とその家族に対して効果的かつ安定的な介護環境を生み出すことで、家族介護による離職問題を回避し、若者の社会進出の活性化を図るとともに、家族の繋がり自体を活性化させることを課題と考えております。

また、地域連携のさらなる推進により、患者、要介護者、全ての医療・介護事業者といった医療・介護業界全体のユーザーの利便性を向上させ、情報共有プラットフォームの構築に貢献し、急性期医療から回復期医療、そして在宅医療といった各段階における適切な医療や介護の対応を可能にするため、各段階の患者のニーズの変化に適宜対応できるようシステム開発への取り組みを継続していく方針であります。

(2) 新規事業領域の拡大

① コンテンツ事業

当社のカナミッククラウドサービス内において、医療・介護に関する有益な情報をコンテンツとして提供し、広告宣伝収入を得ております。当社の提供する広告は、医療・介護に関する方々に有益な情報をタイムリーに提供するものであり、その導入によって、医療・介護関係者が最新の医薬品の情報や介護関連機器等の情報を取得することができるようになります。医療・介護の質の向上に寄与します。

今後は、より広い情報を提供するため、大手広告代理店と協力し、広告宣伝主を広く集め、さらに医療・介護関係者の役に立つ情報提供システムとなっていく必要があると考えております。

② ビッグデータ解析事業

当社は、カナミッククラウドサービスの提供を通じて取得した膨大な医療・介護関係のデータを蓄積しております。

今後は、平均寿命の伸びと少子化に伴う高齢化社会が進展する状況下において、クラウドに蓄積されたビッグデータの解析事業を通じて、よりよく、かつ効率的に介護を行える環境を整えることに寄与してまいります。

(3) 情報管理体制の強化

当社は、提供するカナミッククラウドサービスにおいて数多くの患者・要介護者の情報を保有しており、個人情報保護を含む情報管理が経営の重要課題であると認識し、そのため、平成18年5月に「プライバシーマーク」を取得し、以後更新しておりますが、今後も定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、引き続き情報管理体制の強化を図ってまいります。

(4) システム基盤の強化

当社は主にクラウドを利用したインターネット上の事業を展開していることから、サービス提供に係る当該システム稼働の安定性を確保することが経営上の重要な課題であると認識しております。また、長期的に高齢者人口の増加が見込まれており、要介護者数も合わせて増加するため、ユーザー数の増加に備えたサーバリソースが必要になります。当社は、今後もその重要性に鑑み、継続的に安定運用を図るため、システム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

(5) コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社は現在成長段階にあり、継続的な成長を続けることができる事業基盤の確立に向けて、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化が経営上の重要な課題であると認識しております。事業の拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実に努め、業務の適切性、財務報告の信頼性及びコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

(6) 人材の採用と育成

当社は、継続的成長のためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると考えております。

特に高齢社会に関連する市場はますます拡大し、多くの事業機会が生まれており、これに対応した営業所の新設に伴う営業やサポート面において必要とされる人員を確保する必要があります。

また、当社は介護保険制度等の改正に対応したシステム開発人員を確保する必要があります。

そのため、当社は当該人材の採用と育成に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

本新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

① 介護保険制度の改正について

当社が行っている介護・医療分野におけるカナミッククラウドサービスについては、介護保険法の影響を強く受けます。

介護保険法については、定期的に法律全般に関する検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等が行われ（介護保険法附則第2条）、また3年に1度介護報酬の見直しが行われることになっており、平成27年にも介護保険法及び介護報酬の改正が行われました。介護保険法や介護報酬の改正が行われた場合、これらの改正に対応するための適時なシステム開発が必要となります。一方、医療及び介護業界全般で市場の停滞・縮小や、一部大手事業者による寡占化、廃業の増加など、新たな市場動向の変化が生じることも想定されます。

こうした状況は、同業他社も同様の条件であるため、開発において他社に先んじることや差別化を図ること、適切な価格戦略を取ることがそのまま他社との格差を広げ、シェアの拡大に直結することになりますが、逆に遅れをとった場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新たな市場動向の変化が業績の拡大に寄与する場合もある一方で、当社サービスの導入延期やサービス利用数の削減、他社サービスへの乗り換えなどに繋がった場合は、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 他社との競合について

現在、国内で介護・医療分野におけるクラウドサービス事業を展開する競合企業が複数存在しており、また、今後の市場規模拡大に伴い新規参入を検討する企業が増加する可能性があります。

しかし、医療介護業界のシステム構築には、業界に精通した知識や経験が必要とされるため、参入障壁が高いと考えられます。その中で当社のカナミッククラウドサービスは、自治体・医療・看護・介護の連携に関してシステム内でのコミュニケーションが可能な多職種間連携を実現する介護請求・業務管理システムとして介護保険制度施行時の平成12年より提供されているシステムであり、当該システムにより国が目指す「地域包括ケアシステム」の実現に寄与するとともに、市場における優位性を構築し、競争力を向上させてまいりました。

今後も、各地域に根ざしたサービスの提供、地域連携のさらなる推進により、患者、要介護者、全ての医療・介護事業者といった医療・介護業界全体のユーザーの利便性を向上させ、情報共有プラットフォームの構築を推進してまいりますが、新規参入等により競争が激化した場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新について

当社のサービスはインターネット関連技術に基づいて事業を開拓しておりますが、インターネット関連分野は新技术の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。また、ハード面においては、スマートフォンの普及が急速に進んでおり、新技术に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。このため、当社は技術者の採用・育成やスマートフォンに関する技術やノウハウの取得に注力しております。しかしながら、このような技術やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社の対応が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。さらに、新技术への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があり、その結果、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 個人情報の管理について

当社は、展開する各サービスの運営過程において、ユーザーより個人情報を取得することがあります。当該個人情報の管理については、権限を有する者以外の閲覧をシステム上で制限しております。また、当社では個人情報保護マネジメントシステムを設定し、従業員に対して研修を実施しております。さらに、より一層の情報セキュリティの安全性を確保するために、平成18年5月にプライバシーマークを取得し、平成26年5月に4回目の更新を行いました。しかしながら、外部からの不正なアクセス、その他想定外の事態の発生により個人情報が流出した場合には、当社の社会的信用を失墜させ、当社の事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

⑤ システム障害について

当社のサービスは、当社のウェブサイトを主な情報通信手段としており、サービスの信頼性及び取引の安全性の観点からも、当社の事業用ITインフラは障害に強い設計としております。また、管理を強化するため、情報システム開発及び運用経験の豊富な人材の採用を積極的に実施しております。さらに、今後の高齢者人口の増加をにらみ、サーバー容量等についても十分な容量を確保しております。しかしながら、このような体制による管理にもかかわらず、自然災害や事故等が起こった場合、当社役職員の操作過誤が生じた場合、ハッカー等外部からの侵入による不正行為が生じた場合、さらに高齢者人口の増加に伴い当社ユーザーが爆発的に増加した場合は、システム障害やサーバー容量不足による当社コンピューターシステムの機能の低下、誤作動や故障等の深刻な事態を招く可能性があります。これらの事態が生じた場合には、インターネット上のウェブサイトを主な情報提供手段とする当社はサービス提供及び営業取引に深刻な影響を受け、当社の事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

⑥ 知的財産権について

当社は、当社の提供するサービスの基礎をなすシステムについて、特許権を有しております。

しかし、現時点で権利取得に至っていない権利について、今後これらの権利を取得できるという確実性はありません。一方で、当社の事業分野において、国内外の各種事業者等が特許その他の知的財産権を取得した場合、その内容次第では、当社に対する訴訟やクレーム等が発生し、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社では、第三者に対する知的財産権を侵害するがないように常に注意を払い事業活動を行っておりますが、当社の事業分野における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であり、万が一当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償又は使用差止めなどの請求を受ける可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 業績の季節変動性について

介護保険制度の改正は4月から実施されることが通例となっており、新制度開始までに当社クラウドサービスのバージョンアップを、新制度が施行される4月初めまでに実施することが求められます。また、地域包括支援センターを運営する自治体及び委託を受ける介護事業者は、新年度が始まる4月に導入を図ることが多く、需要がこの時期に偏る傾向があります。その結果、当社の業績は法改正のタイミングに連動してピークを迎える傾向にあります。

第15期事業年度及び第16期事業年度の売上高及び営業利益の変動は以下の通りであります。

	第15期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	会計年度計
売上高（千円） (構成比)	221,234 (21.2%)	337,807 (32.4%)	247,723 (23.8%)	235,005 (22.6%)	1,041,770 (100.0%)
営業利益（千円） (構成比)	25,639 (10.5%)	156,537 (64.1%)	29,662 (12.2%)	32,291 (13.2%)	244,130 (100.0%)

	第16期事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	会計年度計
売上高（千円）	248,007	328,264	280,692	—	—
営業利益（千円）	33,114	105,556	77,788	—	—

現在はこれらの変動性に適切に対応できる体制を整備しておりますが、事業環境等の変化により季節変動性に大きな変化が生じた場合や、当社がこれらの季節変動性に適切に対応する体制がとれなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社事業体制に関するリスク

① 特定人物への依存について

当社の取締役会長山本稔は、当社の創業者であり、設立以来、経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において取締役としての役割を果たしております。

当社では、同氏以外の者へ代表権を付与するなど、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 小規模組織であること及び人材の確保及び育成について

当社は平成28年7月31日現在、従業員数が61名と小規模な組織であり、内部管理体制もそれに応じたものとなっております。また、カナミッククラウドサービスにおけるユーザーの利便性の向上には、当社システムの付加価値増加のためのシステム開発が必要であり、これに対応できる人材を確保・育成することが今後の事業の成長においても不可欠であります。

事業の成長とともに人員の採用及び育成を行っていくとともに、内部管理体制の強化を行っていく方針でありますが、人員採用などが適切に行えなかった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制について

当社の継続的な成長のためには、内部管理体制が適切に機能することが必要不可欠であると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守を徹底してまいりますが、事業が拡大することにより、内部管理体制が有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営を行うことができず、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ コンプライアンスについて

当社は、法令その他諸規則、社会規範を遵守すべく、「倫理規範」を制定し、役職員に対してその周知、徹底を図っております。また、研修等を通じて、継続的にコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分なコンプライアンス体制の構築が追いつかず、法令違反等が生じた場合、ユーザー及び取引先等の信頼失墜を招く、もしくは訴訟を提起されるという事態が発生し、当社の事業及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

⑤ サービスの安全性及び健全性について

当社のカナミッククラウドサービスは医療・看護・介護・自治体といった多職種他法人の垣根を越えた情報共有を可能にするシステムとなっており、高度なセキュリティ対策を施すことにより安心して利用していただける環境を整えておりますが、ユーザーを通じて個人情報の流出や、健全性を損なう情報の発信、違法行為などが行われる危険性があります。それらはシステムの利用規約において禁止事項にするとともに当社の責任範囲を限定しておりますが、当社が法的責任を問われ、また法的責任を問われない場合でもサービスのブランドイメージ悪化を招くことにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社のコンテンツサービスは、インターネット広告サービスとホームページ作成サービスを手掛けており、それらコンテンツに関する権利関係や健全性に対する確認を取る体制は十分に整っておりますが、利用に関連して風評問題が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 特定のサービスへの依存について

当社は、カナミッククラウドサービス、コンテンツサービス、その他サービスを提供しておりますが、現在、全体の売上高に占めるカナミッククラウドサービスの割合が多く、同サービスに依存しております。当社といしましては、収益源の多様性を持つことにより、より安定した体制の構築を目指すべく、コンテンツサービスの拡大や、新たに当社の柱となる新規サービス、事業の開発に向け積極的に取り組んでおります。しかしながら、現在時点において主要サービスであるカナミッククラウドサービスが顧客のニーズと乖離した場合や競合他社に対する優位性を喪失するなどの事態に陥った場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 新規事業展開に伴うリスクについて

当社では、既存システムを活用した新規事業の開発を進めております。新規事業の展開にあたっては、当初見込み通りの展開ができず投資を回収できなくなる可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。当社は新機能の開発計画を立て進捗管理を適切に行っておりますが、開発が想定通りに立ち上がらなかつた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

① 株式価値の希薄化について

当社は、ストック・オプション制度を採用しており、本書提出日現在、同ストック・オプションによる潜在株式は150,000株であり、潜在株式も含めた株式総数の12.0%に相当しております。これらは、当社の業績・業容の拡大のための手段として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではないと考えております。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式の1株当たりの価値は希薄化いたします。

② 資金使途について

当社が今回計画している公募増資による資金調達の使途につきましては、主にサービスの拡大に備えたシステム及び関連設備への投資、人員拡充における採用費用及び広告宣伝費等に充当する予定であります。

しかしながら、当社が属する業界の急速な変化により、当初の計画通りに資金を使用した場合でも、想定通りの投資効果をあげられない可能性があります。

③ 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付けており、株主への長期的な利益還元を実現するため、内部留保資金を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

当社は現在、成長過程にあり、そのため内部留保資金の充実を図ることで、財務体質の強化と事業拡大のための投資等により株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。

また、今後の配当政策の基本方針としては株主への利益還元と内部留保充実を総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて柔軟な対応を行っていく所存でありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

④ 訴訟等について

これまで、当社に対して、業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりません。また、現時点において提起される見通しもありません。しかしながら、知的財産権侵害の訴訟等が提起され、当社に不利な判断がなされた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 固定資産に係る減損リスクについて

当社は、事務設備備品等の固定資産及びソフトウェア資産を有しております、これらは潜在的に資産価値の下落による減損リスクにさらされております。当社では、対象となる資産について減損会計ルールに基づき適切な処理を行っております。しかしながら、今後資産価値が低下した場合は、当社の業績等が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第15期事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社の研究開発活動につきましては、在宅医療・看護・介護分野の連携を実現する情報ネットワーク基盤の強化を目的として研究開発を行っております。研究開発活動の内容と致しましては、主に東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究体制により、在宅医療・看護・介護のシームレスな連携を実現するネットワークシステムにおける多職種間連携の機能強化に関する研究を進めております。

このような研究開発活動の結果、当社の当事業年度における研究開発費は10,796千円となりました。

第16期第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は462千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社に関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は、原則として財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的と考えられる金額を計上しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、見積もった数値と実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第15期事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(資産の状況)

当事業年度における総資産は、前事業年度に比べ155,115千円増加し、671,614千円となりました。これは、主に現金及び預金が108,490千円、ソフトウェアが51,643千円各々増加したことによるものであります。

(負債の状況)

当事業年度における負債につきましては、前事業年度に比べ6,209千円減少し、332,013千円となりました。これは、主に未払消費税等が19,881千円、前受金が15,656千円増加する一方で、1年以内返済予定の長期借入金が25,351千円、未払金が15,703千円減少したことによるものです。

(純資産の状況)

当事業年度における純資産につきましては、前事業年度に比べ161,324千円増加し、339,601千円となりました。これは、主に当期純利益161,324千円を計上し、利益剰余金が161,324千円増加したことによるものであります。

第16期第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

(資産の状況)

当第3四半期累計期間末における総資産は743,466千円となり、前事業年度末に比べ71,852千円増加いたしました。これは現金及び預金36,582千円、売掛金17,500千円、ソフトウェア21,916千円の増加を主要因とするものであります。

(負債の状況)

当第3四半期累計期間末における負債は265,731千円となり、前事業年度末に比べ66,281千円減少いたしました。これは未払法人税等33,665千円、長期借入金15,006千円の減少を主要因とするものであります。

(純資産の状況)

当第3四半期累計期間末における純資産は477,735千円となり、前事業年度末に比べ138,133千円増加いたしました。これは四半期純利益138,133千円の計上によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第15期事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ264,921千円増加し、1,041,770千円となりました。これは、カナミッククラウドサービスの売上高が227,748千円、コンテンツサービスの売上高が8,747千円及びその他サービスの売上高が28,424千円増加したことによるものです。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ232,614千円増加し、914,022千円となりました。これは、主に売上高が264,921千円増加したことによります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ121,137千円増加し、244,130千円となりました。これは、売上総利益が232,614千円増加した一方、販売費及び一般管理費が111,477千円増加したことによります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ122,576千円増加し、244,200千円となりました。これは、主に営業利益が121,137千円増加したことによるものです。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ85,024千円増加し、161,324千円となりました。これは主に税引前当期純利益が121,952千円増加した一方、法人税、住民税及び事業税が35,724千円増加したことによるものです。

第16期第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

(売上高)

当第3四半期累計期間の売上高は、856,965千円となりました。主な変動要因については、本書「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(売上総利益)

当第3四半期累計期間の売上原価は93,320千円となりました。

この結果、売上総利益は763,644千円となりました。

(営業利益)

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は547,185千円となりました。

この結果、営業利益は216,459千円となりました。

(経常利益)

当第3四半期累計期間の営業外収益は57千円となり、営業外費用は942千円となりました。

この結果、経常利益は215,574千円となりました。

(四半期純利益)

当第3四半期累計期間の法人税、住民税及び事業税は75,869千円、法人税等調整額は1,571千円となりました。

この結果、四半期純利益は138,133千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第15期事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社の資金状況は、現金及び現金同等物(以下「資金」という)が、前事業年度末に比べ108,490千円(52.4%)増加し、当事業年度末には315,489千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、266,770千円と前年同期と比べ44,070千円(19.8%)の増加となりました。この増加は、主に税引前当期純利益が244,200千円、非資金項目である減価償却費77,220千円が計上されたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、116,438千円と前年同期と比べ17,840千円(18.1%)の増加となりました。この増加は、主に有形固定資産の取得による支出19,269千円、無形固定資産の取得による支出95,889千円があつたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、41,842千円と前年同期と比べ6,334千円(13.1%)の減少となりました。この減少は、主に長期借入れによる収入91,630千円、長期借入金の返済による支出130,928千円があつたこと等によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスク、当社事業体制に関するリスク等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は、介護保険制度の改正に対応した継続的なシステム開発、各地域に根差したサービスの提供、地域連携の更なる推進による情報共有プラットフォームの構築、優秀な人材の採用及び育成等により、経営成績に重要な影響を与えるリスクを分散・低減し、適切に対応を行つてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

当社の経営陣は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後の業容拡大を遂げるためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、当社は、需要の変化に適宜対応できるようなシステム開発への取り組みを継続していく方針であります。また、新規事業領域である、コンテンツ事業及びビッグデータ解析事業の拡大を行っていくことにより様々な需要に対応できるような事業体制を構築してまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社は高齢化社会に求められる医療・介護分野においてICTによる地域包括ケアの実現に寄与するために、多職種間連携を可能とする当社システムを医療・介護業界全体のプラットフォームとして提供してまいりました。

今後はビッグデータ解析サービス等の展開を通じて医療・介護分野における地域連携をさらに推進させ、患者・要介護者、全ての医療・介護事業者に有益なソリューションの提供に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第15期事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当事業年度において実施した設備投資の総額は111,152千円であり、その主な内容は、カナミッククラウドサービスにおけるソフトウェアの機能強化97,549千円等によるものであります。

なお、当社の事業セグメントは、医療・介護分野における情報インフラの構築を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務の単一セグメント事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第16期第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

当第3四半期累計期間において実施した設備投資の総額は81,657千円であり、その主な内容は、カナミッククラウドサービスにおけるソフトウェアの機能強化65,746千円等によるものであります。

なお、当社の事業セグメントは、医療・介護分野における情報インフラの構築を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務の単一セグメント事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当第3四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は以下のとおりであります。

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	—	本社機能	2,762	13,719	21,784	176,042	214,308	44 (1)
大阪営業所 (大阪市淀川区)	—	営業所機能	3,740	1,734	215	—	5,690	7
福岡営業所 (福岡市博多区)	—	営業所機能	4,632	1,068	412	—	6,114	5
名古屋営業所 (名古屋市中区)	—	営業所機能	4,622	862	469	—	5,954	3
計	—	—	15,758	17,384	22,882	176,042	232,067	59 (1)

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記以外に本社及び各営業所は、建物を賃借しております。年間賃借料は60,106千円であります。

3. 従業員数の()は、平均雇用人員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	ソフトウェア (新システムの開発)	160,000	—	増資資金	平成28年10月	平成29年9月	—
本社 (東京都渋谷区)	サーバーの増強	20,000	—	増資資金	平成28年10月	平成29年3月	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

(注) 平成28年5月10日開催の取締役会決議により、平成28年7月12日付で株式分割に伴う定款の変更を行っており、発行可能株式総数は4,300,000株増加し、普通株式4,400,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,100,000	非上場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,100,000	—	—

(注) 1. 平成28年5月10日開催の取締役会決議により、平成28年7月12日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は1,097,800株増加し、1,100,000株となっております。
2. 平成28年7月12日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成26年9月18日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	最近事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年7月31日)
新株予約権の数(個)	300(注) 1	300(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300(注) 1	150,000(注) 1、 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000(注) 1	160(注) 1、 4
新株予約権の行使期間	自 平成28年9月20日 至 平成36年9月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	発行価格 160 (注) 4 資本組入額 80 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、本書提出日の前月末現在は500株であります。なお、新株予約権発行日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、新株予約権割当日以降に株式分割または株式併合が行われる場合、次の算式により新株予約権の行使時に払込む金額(以下「行使価額」という。)を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行又は当社普通株式を処分する場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新株式交付前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

2. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。
 - (2) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が、当社所定の手続きに基づき、当該予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を使用することができるものとする。
 - (3) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、取締役・監査役については任期の満了による退任をした場合、従業員については定年により退職した場合はこの限りではない。
 - (4) その他の権利行使の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
3. 当社は、当社を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとします。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではありません。

4. 平成28年5月10日開催の取締役会決議により、平成28年7月12日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月12日(注)	1,097,800	1,100,000	—	60,000	—	—

(注) 平成28年5月10日開催の取締役会決議により、平成28年7月12日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	—	14	16	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	4,000	—	—	7,000	11,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	36.36	—	—	63.64	100.00	—

(注) 1. 平成28年5月10日開催の取締役会決議により、平成28年7月12日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,097,800株増加し、1,100,000株となっております。
2. 平成28年7月12日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,100,000	11,000	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,100,000	—	—
総株主の議決権	—	11,000	—

- (注) 1. 平成28年5月10日開催の取締役会決議により、平成28年7月12日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,097,800株増加し、1,100,000株となっております。
 2. 平成28年7月12日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成26年9月18日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年9月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付けており、株主への長期的な利益還元を実現するため、内部留保資金を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

当社は現在、成長過程にあり、そのため内部留保資金の充実を図ることで、財務体質の強化と事業拡大のための投資等により株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。

また、今後の配当政策の基本方針としては株主への利益還元と内部留保充実を総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて柔軟な対応を行っていく所存ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

当社の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第15期事業年度の剰余金の配当は、上記の基本的な方針のもと、行なっておりません。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとシステム開発活動の費用として投入していくこととしております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	—	山本 稔	昭和28年12月18日	平成12年10月 平成19年1月 平成22年1月 平成26年9月	当社設立 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現任) 特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウド コンソーシアム理事(現任) 株式会社SHO代表取締役(現任)	(注) 3, 5	100,000
代表取締役副会長	—	山本 洋子	昭和25年5月17日	平成4年6月 平成14年10月 平成19年1月 平成26年9月	株式会社希望社入社 当社入社 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役副会長(現任)	(注) 3, 6	100,000
代表取締役社長	—	山本 拓真	昭和53年2月11日	平成12年4月 平成17年5月 平成19年1月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年9月	株式会社富士通システムソリューションズ(現株式会社富士通システムズ・イースト)入社 当社入社 当社常務取締役 当社専務取締役 国立大学法人東京大学高齢社会総合研究機構共同研究研究員 独立行政法人国立がん研究センター外來研究員 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3, 7	240,000
常務取締役	企画制作部部長	山本 景士	昭和57年7月8日	平成17年4月 平成20年11月 平成26年2月 平成26年3月 平成26年9月	株式会社アマナイメージズ(現株式会社アマナ)入社 当社入社 当社取締役企画制作室室長 当社取締役企画制作部部長 当社常務取締役企画制作部部長(現任)	(注) 3, 8	53,500
取締役	開発部部長	石川 竜太	昭和47年7月18日	平成7年4月 平成13年7月 平成21年4月 平成26年2月	株式会社日本コンピュータ開発入社 株式会社富士通システムソリューションズ(現株式会社富士通システムズ・イースト)入社 当社入社 当社開発部部長 当社取締役開発部部長(現任)	(注) 3	—
取締役	管理部部長	磯 巧	昭和40年10月13日	平成10年10月 平成26年2月 平成26年9月	朝日監査法人(現有限責任あづさ監査法人)入所 当社入社 当社管理部部長 当社取締役管理部部長(現任)	(注) 3	—
取締役	営業部部長	澤 勇治	昭和47年10月23日	平成7年9月 平成19年6月 平成22年12月 平成28年1月	株式会社ナイスコーポレーション入社 株式会社シーディア取締役 当社入社 当社取締役営業部部長(現任)	(注) 3	—
取締役	—	有富 寛一郎	昭和22年10月12日	平成17年8月 平成18年7月 平成19年7月 平成21年8月 平成22年6月 平成25年7月 平成26年2月	総務省総務審議官(国際担当) 総務省総務審議官(郵政・通信担当) 財団法人マルチメディア振興センター理事長 KDDI株式会社特別顧問 同社代表取締役副会長 一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1, 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	—	垣添 忠生	昭和16年4月10日	昭和50年7月 平成4年1月 平成4年7月 平成14年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成26年2月	国立がんセンター(現独立行政法人国立がん研究センター)入職 同センター病院長 同センター中央病院長 同センター総長 財団法人日本対がん協会(現公益財団法人日本対がん協会)会長(現任) 国立がんセンター(現国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長 聖路加看護大学大学院特任教授 テルモ株式会社社外取締役 日本テレビ放送網株式会社(現日本テレビホールディングス株式会社)社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 1, 3	—
取締役	—	福川 伸次	昭和7年3月8日	昭和30年4月 昭和61年6月 昭和63年6月 昭和63年12月 平成14年11月 平成15年3月 平成23年12月 平成24年12月 平成26年6月 平成26年7月 平成27年4月 平成28年7月	通商産業省入省 通商産業省事務次官 通商産業省事務次官退任 財団法人地球産業文化研究所(現一般財団法人地球産業文化研究所)顧問(現任) 日本産業パートナーズ株式会社取締役会長(現任) 学校法人東洋大学理事 ジェットスター・ジャパン株式会社会長 学校法人東洋大学理事長(現任) KDDI株式会社取締役(現任) 当社取締役(現任) ジェットスター・ジャパン株式会社会名誉会長 有限責任あづさ監査法人経営管理委員会委員(現任)	(注) 1, 3	—
常勤監査役	—	今谷 俊夫	昭和16年8月31日	平成11年6月 平成19年12月	東京リース株式会社(現東京センチュリーリース株式会社)執行役員就任 当社監査役就任(現任)	(注) 2, 4	5,000
監査役	—	森中 小三郎	昭和17年8月8日	平成14年4月 平成19年6月 平成26年8月 平成27年1月	住友商事株式会社取締役副社長 成田国際空港株式会社代表取締役社長 株式会社東横インホテル企画開発取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2, 4	—
監査役	—	千葉 恒久	昭和37年8月17日	平成元年4月 平成元年4月 平成8年10月 平成8年12月 平成8年12月 平成28年7月	弁護士登録(東京弁護士会) 五反田法律事務所入所 ドイツ・ライプツィヒ大学法学部 外国法修士課程合格 弁護士(再)登録(東京弁護士会) 五反田法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計							498,500

- (注) 1. 取締役有富寛一郎、垣添忠生、福川伸次は、社外取締役であります。
2. 監査役今谷俊夫及び森中小三郎は、社外監査役であります。
3. 平成28年7月12日開催の臨時株主総会の終結の時から選任後2年内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年7月12日開催の臨時株主総会の終結の時から選任後4年内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役会長山本稔は、代表取締役副会長山本洋子の配偶者であります。
6. 代表取締役副会長山本洋子は、取締役会長山本稔の配偶者であります。
7. 代表取締役社長山本拓真は、取締役会長山本稔、代表取締役副会長山本洋子の長男であります。
8. 常務取締役山本景士は、取締役会長山本稔、代表取締役副会長山本洋子の次男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、取締役会の意思決定により、各取締役がその担当職務の執行を迅速に行える体制を整えております。また、当社は少人数小規模組織ではあるものの、社内規程や業務マニュアルを制定し、その規程等に従って業務活動を行っております。これらの経営上の意思決定や業務活動については、定期的な監査役監査及び内部監査により監督機能を働かせております。

当社ではコーポレート・ガバナンスを経営統治機能と位置付けており、企業価値を継続的に高めていくための不可欠な機能であるとの認識に基づき、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に努めております。また、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と意思決定における透明性及び公平性を確保した経営を行っております。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制を徹底し、株主、投資者及び取引先をはじめとするステークホルダー(利害関係者)の信頼を得て、事業展開を行っております。

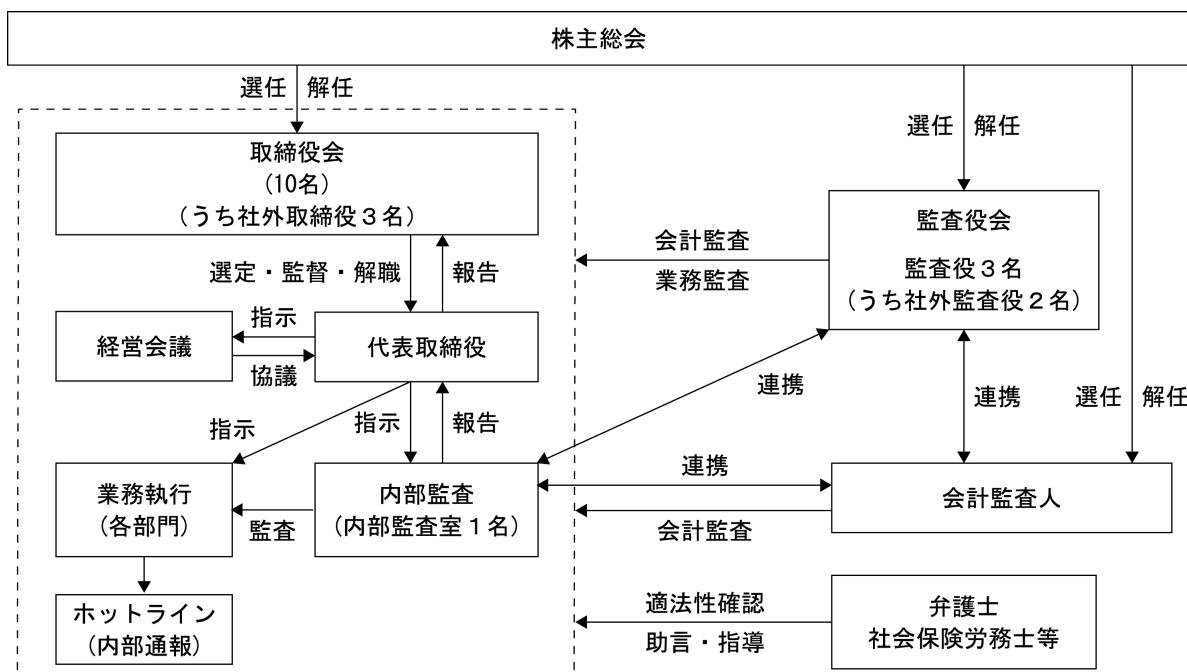
会社法上の機関及びその他業務意思決定機関としては、最高機関としての株主総会、その選任による取締役で構成される取締役会が、当社の事業全般の最高意思決定機関に位置付けられます。また、同様に株主総会にて選任された監査役は、取締役の職務の執行について監査を実施しガバナンス体制の強化を図っております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 企業統治の体制

当社の企業統治の体制は、経営の意思決定機関である取締役会が10名の取締役(社外取締役3名)、経営の監視機関である監査役会が3名の監査役(社外監査役2名)で構成されております。取締役会には監査役3名(社外監査役2名)が出席し、中立・独立した立場から取締役の職務執行を監視する体制となっております。なお、取締役会は毎月1回以上開催しております。監査役は社内においては内部監査を行う内部監査室、外部においては会計監査人と定期及び必要に応じて適宜連携を図っており、各種法令、定款、社内諸規程遵守に関する監査が適正に保たれ、経営の監査・監督機能が充足されるものと考え、現状の体制を採用しております。

□. 当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の概況図



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によって社内各人の組織的位置づけやなすべき業務、職務上執行できる権限を明確にするとともに、稟議手続を明確に定めることで適切な権限委譲と組織内の牽制効果を発揮し、健全な経営体制を図っております。

ニ. 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役会は3名(うち社外監査役2名)で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役会は毎月1回開催され、監査に関する重要事項について、情報交換及び必要な協議を行っております。各監査役は、監査役会で決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席することにより議事運営、決議内容等を監査し、また積極的に意見表明を行うとともに、各部門長とのコミュニケーションを図っております。常勤監査役は、取締役会のほかにも社内で開催される会議に必要に応じて参加するとともに、各部門長及び内部監査室より監査計画に基づいて報告を受けております。

ホ. 内部監査の状況

当社では、代表取締役直属の立場にある内部監査室が、内部監査にあたることとしております。内部監査は、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づき、各部門、各営業所に対して行われております。当該内部監査によって得られた結果は、内部監査報告として代表取締役に報告され、代表取締役が改善すべき部門に対して改善を指示し、その改善状況を内部監査室に確認させております。

ヘ. 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と金融商品取引法の規定に基づく監査について監査契約を締結し、同監査法人の監査を受けております。第15期事業年度の監査体制は下記のとおりです。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限社員 木下 洋	有限責任 あずさ監査法人
指定有限社員 平野 巍	有限責任 あずさ監査法人

(注) 繼続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 1名

ト. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

監査役、内部監査を担当する内部監査室、会計監査人は各自の監査活動の効率化及びさらなる質的向上に向けて報告書の閲覧や往査への同行など日頃から相互に連携をとっております。また定期的に情報交換を行い情報の共有化に努めて各自の監査業務を通じて把握した問題点について共通認識を持ち改善策を検討しております。これにより各自の監査業務の効率化と質的向上を図っております。

チ. 情報開示

当社では、金融商品取引法、会社法等の法律に定められた書類等の作成や株式会社東京証券取引所の定める規則にもとづく適時開示を行うとともに、会社説明会等のIR活動やホームページ等による情報発信を通じ、株主を始めとする利害関係者に対して適切に企業情報を開示する方針です。

③ リスク管理体制の整備状況

当社は、コンプライアンス経営の強化を図るため、コンプライアンス規程を制定し、従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談または通報の適正な処理のしくみとして、社外監査役を窓口とした内部通報制度を整備することにより、法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為またはそのおそれのある事実を速やかに認識し、違法や不正行為等の早期発見と是正に努めています。

また、当社では、行動規範を総括的に定め、当社従業員に対するコンプライアンス意識を高めることを積極的に実行しています。

また、当社は、リスクに対し、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき代表取締役社長を責任者として対応を図るほか、弁護士、税理士、社会保険労務士等と顧問契約を結び、法律問題、税務問題、労働問題等のリスクに関する問題に対し、必要に応じ助言や指導を受ける体制を整備しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役3名、社外監査役は2名を選任しております。

社外取締役の有富寛一郎と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、有富寛一郎は一般財団法人全国地域情報化推進協会理事長を兼任しており、第15期に当社と一般財団法人全国地域情報化推進協会との間には営業取引がありますが、取引額は売上高全体の0.01%未満であります。それ以外に、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の垣添忠生と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、垣添忠生は公益財団法人日本対がん協会会长等を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の福川伸次と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、福川伸次は学校法人東洋大学理事長等を兼任しており、第15期に当社と学校法人東洋大学との間には営業取引がありますが、取引額は売上高全体の0.05%であります。それ以外に、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の今谷俊夫は当社株式を5,000株保有しております。それ以外に、当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の森中小三郎と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、森中小三郎は株式会社東横インホテル企画開発取締役を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性については、当社と人的関係及び役員が関与した取引関係はなく、また、資本的関係に関しても、主要株主ではなく、さらに一般株主と利益が相反しないことをその要件として考えており、現任の5名については上記要件を満たしていることから、独立性は確保されているものと考えております。

当社の社外取締役については、社内出身者とは異なる経験・知識・経験等に基づき、より視野の広い立場から、会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスについて確認・助言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を行っており、社外監査役についても、監査体制の独立性及び中立性を求め、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査役監査を行っており、その高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有效地に実行できる体制を構築するため、内部監査部門及び会計監査人との連携のもと、必要な都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員報酬の内容

第15期(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

イ. 役員区分ごとに報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	138,000	138,000	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	14,400	14,400	—	—	—	4
社外監査役	8,100	8,100	—	—	—	3
合 計	160,500	160,500	—	—	—	13

ロ. 報酬額が1億円以上である者の報酬等の総額

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額は株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で決定しております。

⑥ 自己の株式の保有

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の進行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑦ 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議の要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑩ 取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に發揮できることを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の定め

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨、定款に定めております。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額並びに受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
6,000	4,700	8,000	5,500

② 【その他重要な報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度

該当事項はありません。

最近事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開準備に関するアドバイザリー業務及び株式公開を前提とした短期調査であります。

最近事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、株式公開準備に関するアドバイザリー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

有限責任 あずさ監査法人より提示された監査計画に基づく監査内容や、当該監査に要する業務時間等を勘案し、当社と同監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)及び当事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について有限責任あづさ監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年10月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について迅速に対応できる体制を整備するため、財務・会計専門誌の定期購読及び監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	206,998	315,489
売掛金	18,139	32,809
仕掛品	15,007	4,152
貯蔵品	162	394
前払費用	12,815	13,788
繰延税金資産	11,912	16,140
その他	430	11
貸倒引当金	△240	△539
流动資産合計	<u>265,226</u>	<u>382,247</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	24,027	15,758
車両運搬具（純額）	17,330	17,384
工具、器具及び備品（純額）	32,270	22,882
有形固定資産合計	<u>※ 73,627</u>	<u>※ 56,025</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	124,399	176,042
その他	76	76
無形固定資産合計	<u>124,475</u>	<u>176,118</u>
投資その他の資産		
出資金	510	500
破産更生債権等	210	922
長期前払費用	286	220
繰延税金資産	5,840	8,062
敷金及び保証金	40,884	40,900
保険積立金	5,648	7,122
貸倒引当金	△210	△505
投資その他の資産合計	<u>53,170</u>	<u>57,223</u>
固定資産合計	<u>251,273</u>	<u>289,367</u>
資産合計	<u>516,499</u>	<u>671,614</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,475	9,455
1年内返済予定の長期借入金	51,004	25,653
未払金	62,425	46,722
未払費用	4,288	5,628
未払法人税等	50,535	65,103
未払消費税等	14,996	34,878
前受金	14,891	30,548
預り金	4,863	5,717
賞与引当金	19,000	18,000
資産除去債務	—	15,978
流動負債合計	231,480	257,684
固定負債		
長期借入金	68,933	54,986
資産除去債務	26,554	10,696
長期未払金	10,455	7,845
その他	800	800
固定負債合計	106,742	74,328
負債合計	338,222	332,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	60,000
利益剰余金		
利益準備金	220	220
その他利益剰余金	118,056	279,381
繰越利益剰余金	118,056	279,381
利益剰余金合計	118,276	279,601
株主資本合計	178,276	339,601
純資産合計	178,276	339,601
負債純資産合計	516,499	671,614

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成28年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	352,071
売掛金	50,310
仕掛品	1,426
その他	29,947
貸倒引当金	△853
流動資産合計	432,902
固定資産	
有形固定資産	53,402
無形固定資産	
ソフトウエア	197,959
その他	76
無形固定資産合計	198,035
投資その他の資産	
その他	59,521
貸倒引当金	△395
投資その他の資産合計	59,126
固定資産合計	310,564
資産合計	743,466
負債の部	
流動負債	
買掛金	3,309
1年内返済予定の長期借入金	20,808
未払法人税等	31,437
賞与引当金	24,910
資産除去債務	15,994
その他	111,780
流動負債合計	208,240
固定負債	
長期借入金	39,980
資産除去債務	10,772
その他	6,739
固定負債合計	57,491
負債合計	265,731
純資産の部	
株主資本	
資本金	60,000
利益剰余金	417,735
株主資本合計	477,735
純資産合計	477,735
負債純資産合計	743,466

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	776,848	1,041,770
売上原価	※1,※3 95,441	※3 127,748
売上総利益	681,407	914,022
販売費及び一般管理費	※2,※3 558,414	※2,※3 669,891
営業利益	122,993	244,130
営業外収益		
受取利息	81	46
助成金収入	282	185
その他	73	854
営業外収益合計	437	1,086
営業外費用		
支払利息	1,797	991
その他	9	24
営業外費用合計	1,806	1,016
経常利益	121,624	244,200
特別利益		
固定資産売却益	※4 624	—
特別利益合計	624	—
税引前当期純利益	122,248	244,200
法人税、住民税及び事業税	53,602	89,326
法人税等調整額	△7,654	△6,451
法人税等合計	45,948	82,875
当期純利益	76,299	161,324

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費	※ 1	—	—	—	—
II 労務費		42,680	35.7	38,421	25.6
III 経費		76,966	64.3	111,858	74.4
当期総製造費用		119,646	100.0	150,280	100.0
仕掛品期首たな卸高		2,345		15,007	
仕掛品期末たな卸高		15,007		4,152	
当期製品製造原価		106,984		161,135	
労務費		—		4,498	
商品仕入高		10,530		10,835	
外注費		3,328		3,201	
ソフトウェア償却	※ 2	37,984		45,905	
他勘定振替高		63,385		97,828	
売上原価		95,441		127,748	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

※1 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費 74,613	外注費 100,732
地代家賃 1,717	地代家賃 7,423
減価償却費 235	減価償却費 1,016

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定 63,385	ソフトウェア仮勘定 97,828

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	
売上高	856,965
売上原価	93,320
売上総利益	763,644
販売費及び一般管理費	547,185
営業利益	216,459
営業外収益	
受取利息	31
その他	26
営業外収益合計	57
営業外費用	
支払利息	449
上場関連費用	402
固定資産除却損	91
営業外費用合計	942
経常利益	215,574
税引前四半期純利益	215,574
法人税、住民税及び事業税	75,869
法人税等調整額	1,571
法人税等合計	77,441
四半期純利益	138,133

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本合計		
		利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	60,000	220	41,756	41,976	101,976	101,976	
当期変動額							
当期純利益			76,299	76,299	76,299	76,299	
当期変動額合計	—	—	76,299	76,299	76,299	76,299	
当期末残高	60,000	220	118,056	118,276	178,276	178,276	

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計	
	資本金	利益剰余金			株主資本合計		
		利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	60,000	220	118,056	118,276	178,276	178,276	
当期変動額							
当期純利益			161,324	161,324	161,324	161,324	
当期変動額合計	—	—	161,324	161,324	161,324	161,324	
当期末残高	60,000	220	279,381	279,601	339,601	339,601	

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成25年10月1日 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 至 平成26年10月1日 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	122, 248	244, 200
減価償却費	73, 260	77, 220
受取利息及び受取配当金	△81	△46
支払利息	1, 797	991
固定資産売却損益（△は益）	△624	—
売上債権の増減額（△は増加）	△4, 670	△15, 382
たな卸資産の増減額（△は増加）	△12, 345	10, 622
前払費用の増減額（△は増加）	△6, 727	△884
仕入債務の増減額（△は減少）	2, 973	△1, 680
未払金の増減額（△は減少）	28, 088	△10, 036
未払消費税等の増減額（△は減少）	10, 742	19, 881
前受金の増減額（△は減少）	7, 363	15, 656
賞与引当金の増減額（△は減少）	7, 000	△1, 000
その他	△3, 199	2, 661
小計	225, 827	342, 203
利息及び配当金の受取額	81	46
利息の支払額	△1, 812	△894
法人税等の支払額	△3, 732	△74, 758
法人税等の還付額	2, 336	173
営業活動によるキャッシュ・フロー	222, 700	266, 770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2, 200	—
定期預金の払戻による収入	12, 000	—
有形固定資産の取得による支出	△43, 744	△19, 269
有形固定資産の売却による収入	5, 211	200
無形固定資産の取得による支出	△60, 961	△95, 889
敷金及び保証金の回収による収入	346	12
敷金及び保証金の差入による支出	△7, 277	△28
出資金の払込による支出	△500	—
保険積立金の積立による支出	△1, 473	△1, 473
その他	—	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98, 598	△116, 438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	30, 000	91, 630
長期借入金の返済による支出	△72, 567	△130, 928
設備関係割賦債務の返済による支出	△5, 609	△2, 544
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48, 176	△41, 842
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	75, 925	108, 490
現金及び現金同等物の期首残高	131, 073	206, 998
現金及び現金同等物の期末残高	※1 206, 998	※1 315, 489

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 3年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社は当事業年度において、本社の移転を決定いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、当該施設に関する不動産賃借契約に伴う原状回復義務に係る資産除去債務について合理的な見積りが可能となったため、見積りの変更を行っております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12,561千円減少しております。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	57,547千円	87,756千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
たな卸資産評価損	5,820千円	一千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
従業員給料	131,972千円	173,472千円
役員報酬	119,350〃	160,500〃
地代家賃	45,686〃	52,682〃
法定福利費	35,333〃	38,396〃
減価償却費	35,040〃	30,297〃
賞与引当金繰入額	19,000〃	18,000〃
貸倒引当金繰入額	308〃	594〃
おおよその割合		
販売費	6.2%	5.3%
一般管理費	93.8〃	94.7〃

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
	10,175千円	10,796千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
車両運搬具	624千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,200	—	—	2,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
平成26年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日は到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,200	—	—	2,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
平成27年ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日は到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	206,998千円	315,489千円
現金及び現金同等物	206,998千円	315,489千円

2 新たに計上した重要な資産除去債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
重要な資産除去債務の計上額	26,554千円	—

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金及びその他金銭債権である敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、半年以内の支払期日となっております。長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期末払金は、主に設備投資にかかる資金調達です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	206,998	206,998	—
(2) 売掛金	18,139	18,139	—
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金(※)	210 △210	—	—
(4) 敷金及び保証金	30,577	30,537	△39
資産計	255,714	255,674	△39
(1) 買掛金	9,475	9,475	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	51,004	51,004	—
(3) 未払金	62,425	62,425	—
(4) 長期借入金	68,933	66,827	△2,105
(5) 長期末払金	10,455	10,130	△325
負債計	202,292	199,861	△2,430

(※) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金、(5) 長期末払金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度末 (平成26年9月30日)
出資金	510
敷金及び保証金	10,307

出資金については市場価額がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象に含めておりません。

敷金及び保証金の一部は、回収スケジュールを予測することができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」に含めておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	206,998	—	—	—
売掛金	18,139	—	—	—
敷金及び保証金	—	30,577	—	—
合計	225,137	30,577	—	—

なお、破産更生債権等210千円及び敷金及び保証金のうち10,307千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定には含めておりません。

4 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	51,004	35,379	21,433	9,204	2,917	—
合計	51,004	35,379	21,433	9,204	2,917	—

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金及びその他金銭債権である敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、半年以内の支払期日となっております。長期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期末払金は、主に設備投資にかかる資金調達です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	315,489	315,489	—
(2) 売掛金	32,809	32,809	—
(3) 破産更生債権等	922		
貸倒引当金(※)	△505		
	416	416	—
(4) 敷金及び保証金	30,577	30,574	△3
資産計	379,292	379,289	△3
(1) 買掛金	9,455	9,455	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	25,653	25,653	—
(3) 未払金	46,722	46,722	—
(4) 長期借入金	54,986	54,986	—
(5) 長期末払金	7,845	7,702	△143
負債計	144,662	144,519	△143

(※) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金、(5) 長期末払金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度末 (平成27年9月30日)
出資金	500
敷金及び保証金	10,323

出資金については市場価額がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象に含めておりません。

敷金及び保証金の一部は、回収スケジュールを予測することができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」に含めておりません。

3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	315,489	—	—	—
売掛金	32,809	—	—	—
敷金及び保証金	30,577	—	—	—
合計	378,875	—	—	—

なお、破産更生債権等922千円及び敷金及び保証金のうち10,323千円については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定には含めておりません。

4 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	25,653	19,008	16,008	16,008	3,962	—
合計	25,653	19,008	16,008	16,008	3,962	—

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 4名	当社の取締役 10名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成20年4月1日	平成26年9月19日
権利確定条件	当社の取締役もしくは従業員の地位にあること。ただし、取締役会において適當と認められた場合はこの限りではない。	当社の取締役もしくは従業員の地位にあること。ただし、取締役会において適當と認められた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成22年6月1日から 平成30年3月30日まで	平成28年9月20日から 平成36年9月17日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年7月12日付の株式分割（普通株式1株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末		—
付与	—	150,000
失効	—	—
消却	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	150,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	200,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
消却	200,000	—
未行使残	—	—

(注) 平成28年7月12日付の株式分割（普通株式1株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	500	160
行使時平均株価(円)	—	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—

(注) 平成28年7月12日付の株式分割（普通株式1株につき500株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社の株式の評価方法は、類似業種比準価額方式と純資産価額方針の折衷した方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の算定を行う場合の当事業年度における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一千円
(2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 一千円

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 10名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 150,000株
付与日	平成26年9月19日
権利確定条件	当社の取締役もしくは従業員の地位にあること。ただし、取締役会において適当と認められた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成28年9月20日から 平成36年9月17日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成28年7月12日付の株式分割（普通株式1株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	150,000
付与	—
失効	—
消却	—
権利確定	—
未確定残	150,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
消却	—
未行使残	—

(注) 平成28年7月12日付の株式分割（普通株式1株につき500株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	160
行使時平均株価(円)	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—

(注) 平成28年7月12日付の株式分割（普通株式1株につき500株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価あたりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社の株式の評価方法は、類似業種比準価額方式と純資産価額方針の折衷した方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の算定を行う場合の当事業年度における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 11,600千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産除去債務	9,825千円
賞与引当金	7,030 リ
仕掛品	2,153 リ
減価償却費	1,499 リ
未払費用	1,309 リ
前払費用	1,295 リ
未払事業税	4,934 リ
その他	124 リ
繰延税金資産小計	28,171千円
評価性引当額	△4,959千円
繰延税金資産合計	23,212千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△5,459千円
繰延税金負債合計	△5,459千円
繰延税金資産純額	17,752千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が1,154千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度(平成27年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産除去債務	9,432千円
賞与引当金	6,364 ノ
減価償却費	2,059 ノ
未払費用	1,756 ノ
前払費用	1,944 ノ
未払事業税	5,775 ノ
その他	299 ノ
繰延税金資産合計	27,632千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△3,428千円
繰延税金負債合計	△3,428千円
繰延税金資産純額	24,203千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
法人税額の特別控除	△2.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%
評価性引当額	△2.0%
その他	△0.6%
	33.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年10月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更による影響額は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して1年～15年と見積り、割引率は0.13%～1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
期首残高	—
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,552千円
時の経過による調整額	66〃
見積りの変更による増加額(注)	15,935〃
期末残高	26,554千円

(注) 移転等の決定により、退去時期が明確となったため合理的な見積りが可能となった事務所等の原状回復に係る債務であります。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して1年～15年と見積り、割引率は0.13%～1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
期首残高	26,554千円
時の経過による調整額	120〃
期末残高	26,675千円

(セグメント情報)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、医療・介護分野における情報共有プラットフォームの構築を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務の単一セグメント事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株野村総合研究所	105,000

(注) 当社の事業セグメントは、医療・介護分野における情報共有プラットフォームの構築を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務の単一セグメント事業であるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山本 稔	—	—	当社取締役会長	(被所有) 直接9.1 間接17.2	債務被保証	当社銀行借入金に対する債務被保証(注1)	12,465	—	—
役員	山本 洋子	—	—	当社代表取締役副会長	(被所有) 直接9.1 間接17.2	債務被保証	当社銀行借入金に対する債務被保証(注1)	33,145	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して取締役会長山本稔及び代表取締役副会長山本洋子より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1 株当たり純資産額	162.07円	308.73円
1 株当たり当期純利益金額	69.36円	146.66円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 2. 当社は、平成28年 7 月 12 日付で 1 株につき 500 株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
当期純利益(千円)	76,299	161,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	76,299	161,324
普通株式の期中平均株式数(株)	1,100,000	1,100,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数 300 個)。詳細は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数 300 個)。詳細は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成28年 5 月 10 日開催の取締役会決議により、平成28年 7 月 12 日付で株式分割を行いました。また、平成28年 7 月 12 日開催の臨時株主総会決議により、単元株制度を採用いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げるによる当社普通株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、株式分割を行っております。また、全国証券取引所の定める「売買単位の集約に向けた行動計画」における単元株の100株への統一方針を考慮し、1 単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年 7 月 11 日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式 1 株につき 500 株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 普通株式 2,200 株 (平成28年 7 月 11 日現在)

株式分割により増加する株式数 普通株式 1,097,800 株

株式分割後の発行済株式総数 普通株式 1,100,000 株

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合に1株当たり情報に及ぼす影響は、(1 株当たり情報) に反映されております。

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年 7 月 12 日

3. 単元株制度の採用

平成28年 7 月 12 日を効力発生日として単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	
減価償却費	62,363千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

当社の事業セグメントは、医療・介護分野における情報共有プラットフォームの構築を目的とする事業ならびにこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	125円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	138,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	138,133
普通株式の期中平均株式数(株)	1,100,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成28年7月12日付で普通株式を1株につき500株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会決議により、平成28年7月12日付で株式分割を行いました。また、平成28年7月12日開催の臨時株主総会決議により、単元株制度を採用いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げるによる当社普通株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、株式分割を行っております。また、全国証券取引所の定める「売買単位の集約に向けた行動計画」における単元株の100株への統一方針を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年7月11日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 普通株式 2,200株 (平成28年7月11日現在)

株式分割により増加する株式数 普通株式 1,097,800株

株式分割後の発行済株式総数 普通株式 1,100,000株

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合に1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年7月12日

3. 単元株制度の採用

平成28年7月12日を効力発生日として単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【附属明細表】(平成27年9月30日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	42,601	600	—	43,201	27,443	8,868	15,758
車両運搬具	20,396	8,236	—	28,633	11,249	8,182	17,384
工具、器具及び備品	68,176	4,766	995	71,946	49,064	14,142	22,882
有形固定資産計	131,174	13,602	995	143,782	87,756	31,193	56,025
無形固定資産							
ソフトウェア	406,889	97,549	—	504,438	328,396	45,905	176,042
その他	76	—	—	76	—	—	76
無形固定資産計	406,966	97,549	—	504,515	328,396	45,905	176,118
長期前払費用	286	185	250	220	—	—	220

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	東京本社	社用車	8,236千円
工具、器具及び備品	東京本社	サーバー	4,520〃
ソフトウェア	東京本社	平成27年4月法改正ソフト	36,565〃
	東京本社	標準開発ソフト	17,253〃
	東京本社	訪問介護記録システムソフト	7,751〃
	東京本社	通所業務報告連絡票対応ソフト	7,613〃

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	51,004	25,653	0.91	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,933	54,986	0.57	平成29年2月28日～平成31年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	119,937	80,639	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,008	16,008	16,008	3,962

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	450	1,044	—	450	1,044
賞与引当金	19,000	18,000	19,000	—	18,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年9月30日現在)

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	43
預金	
普通預金	315,445
計	315,445
合計	315,489

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アライブメディケア	8,100
エルケア(株)	5,098
(財)介護労働安定センター	3,189
ヒューマンライフケア(株)	2,639
(株)サイバー・コミュニケーションズ	1,350
その他	12,431
合計	32,809

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
18,139	1,125,112	1,110,441	32,809	97.13	8.26

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ハ) 仕掛品

品目	金額(千円)
販売用ソフトウェア	4,152
合計	4,152

(二)貯蔵品

品目	金額(千円)
パンフレット、切手等	394
合計	394

(ホ)敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
YGPリアルエステート(株)	30,577
平和不動産(株)	4,466
(株)第一ビルディング	3,174
(合)グローバル・アセット・トゥエンティスリー・プロパティーズ	2,565
その他	116
合計	40,900

② 負債の部

(イ)買掛金

相手先	金額(千円)
北海情報産業(株)	3,673
(株)信永情報技術	1,836
(株)セタイナーナショナル	1,524
(株)ミノス	963
(株)ビットアイル	645
その他	812
合計	9,455

(ロ)未払金

相手先	金額(千円)
役員・従業員	33,360
有限責任 あずさ監査法人	3,240
(株)ネットワークバリューコンポーネンツ	842
(株)時評社	648
小田急オートサービス(株)	617
その他	8,014
合計	46,722

(ハ)長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	70,439 (18,453)
(株)東京都民銀行	10,200 (7,200)
合計	80,639 (25,653)

(注) ()内は1年以内返済予定の長期借入金であり、貸借対照表では「1年内返済予定の長期借入金」として流動負債に計上しております。

(二)未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	41,600
事業税	16,334
住民税	7,169
合計	65,103

(ホ)未払消費税等

相手先	金額(千円)
消費税及び地方消費税	34,878
合計	34,878

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注1)
買取手数料	無料(注2)
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kanamic.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年9月18日	山本 稔	東京都大田区	特別利害関係者(大株主上位10名、当社取締役会長)	株式会社カナミックネットワーク 代表取締役 社長 山本 拓真	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	当社	100 (注) 5、6	—(一)	資本政策に基づくもの
平成26年9月18日	山本 洋子	東京都大田区	特別利害関係者(大株主上位10名、当社代表取締役副会长)	株式会社カナミックネットワーク 代表取締役 社長 山本 拓真	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	当社	100 (注) 5、6	—(一)	資本政策に基づくもの
平成26年9月18日	山本 拓真	東京都品川区	特別利害関係者(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	株式会社カナミックネットワーク 代表取締役 社長 山本 拓真	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	当社	100 (注) 5、6	—(一)	資本政策に基づくもの
平成26年9月18日	田中最大治	東京都三鷹市	特別利害関係者(大株主上位10名)	株式会社カナミックネットワーク 代表取締役 社長 山本 拓真	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	当社	100 (注) 5、6	—(一)	資本政策に基づくもの
平成26年9月18日	株式会社カナミックネットワーク 代表取締役 社長 山本 拓真	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	当社	—	—	—	400 (注) 5、7	—(一)	資本政策に基づく償却
平成26年9月24日	山本 稔	東京都大田区	特別利害関係者(大株主上位10名、当社取締役会長)	株式会社SH0 代表取締役 社長 山本 稔	東京都大田区	特別利害関係者(大株主上位10名)	380 (注) 5	29,622,900 (77,955) (注) 5	所有者の事情による
平成26年9月24日	山本 洋子	東京都大田区	特別利害関係者(大株主上位10名、当社代表取締役副会长)	株式会社SH0 代表取締役 社長 山本 稔	東京都大田区	特別利害関係者(大株主上位10名)	380 (注) 5	29,622,900 (77,955) (注) 5	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める「有価証券上場規程施行規則」(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができます。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりです。

DCF法(ディスカウンティング・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

5. 平成28年5月10日開催の取締役会決議により、平成28年7月12日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の移動に係る「移動株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

6. 第1回新株予約権の償却を目的とした、新株予約権の移動を記載しております。

7. 第1回新株予約権の償却を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①
発行年月日	平成26年9月19日
種類	新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式300株
発行価格	1株につき80,000円 (注)2
資本組入額	40,000円
発行価額の総額	24,000,000円
資本組入額の総額	12,000,000円
発行方法	平成26年9月18日開催の当社臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年9月30日であります。
2. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	1 株につき80,000円
行使期間	平成28年9月20日から 平成36年9月17日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

4. 平成28年5月10日開催の取締役会決議により、平成28年7月12日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
山本 拓真	東京都品川区	会社役員	90	7,200,000 (80,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
山本 稔	東京都大田区	会社役員	50	4,000,000 (80,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役会長)
山本 洋子	東京都大田区	会社役員	50	4,000,000 (80,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役副会長)
田中 最代治	東京都三鷹市	会社役員	50	4,000,000 (80,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
山本 景士	東京都大田区	会社役員	10	800,000 (80,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の常務取締役)
石川 竜太	神奈川県川崎市 高津区	会社役員	10	800,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
磯 巧	東京都江東区	会社役員	10	800,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
垣添 忠生	東京都杉並区	会社役員	10	800,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
有富 寛一郎	神奈川県横浜市 青葉区	会社役員	10	800,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
福川 伸次	東京都世田谷区	会社役員	10	800,000 (80,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 当社は、平成28年5月10日開催の取締役会決議により、平成28年7月12日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社SHO(注)1、6	東京都大田区久が原四丁目27番18号	380,000	30.40
山本 拓真(注)1、2	東京都品川区	285,000 (45,000)	22.80 (3.60)
川西 京也(注)1、7	東京都町田市	130,000	10.40
山本 稔(注)1、3、5	東京都大田区	125,000 (25,000)	10.00 (2.00)
山本 洋子(注)1、3、5	東京都大田区	125,000 (25,000)	10.00 (2.00)
山本 景士(注)1、3、5	東京都大田区	58,500 (5,000)	4.68 (0.40)
田中 最代治(注)1	東京都三鷹市	35,500 (25,000)	2.84 (2.00)
株式会社まちづくり三鷹(注)1	東京都三鷹市下連雀三丁目38番4号 三鷹産業プラザ	20,000	1.60
澤田 秀雄(注)1	東京都渋谷区	20,000	1.60
莊司 由香子(注)1	東京都杉並区	10,000	0.80
井川 幸広(注)1	東京都港区	10,000	0.80
若山 健彦(注)7	神奈川県鎌倉市	6,000	0.48
今谷 俊夫(注)4	神奈川県横浜市瀬谷区	5,000	0.40
吉田 俊明	東京都渋谷区	5,000	0.40
倉垣 光孝	東京都港区	5,000	0.40
菅原 泰男	東京都港区	5,000	0.40
石川 竜太(注)3	神奈川県川崎市高津区	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)
磯 巧(注)3	東京都江東区	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)
垣添 忠生(注)3	東京都杉並区	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)
有富 寛一郎(注)3	神奈川県横浜市青葉区	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)
福川 伸次(注)3	東京都世田谷区	5,000 (5,000)	0.40 (0.40)
計	—	1,250,000 (150,000)	100.00 (12.00)

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
 3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
 4. 特別利害関係者等(当社の監査役)
 5. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)
 6. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
 7. 当社の元監査役
 8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 9. 株主総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 8 月 1 日

株式会社カナミックネットワーク
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

木下

洋


指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

平野

巖


当監査法人は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナミックネットワークの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナミックネットワークの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 8 月 1 日

株式会社カナミックネットワーク
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

木下

洋



指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

平里子

巖



当監査法人は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナミックネットワークの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナミックネットワークの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月1日

株式会社カナミックネットワーク
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務 執行 社員

木下 洋 

指定有限責任社員 公認会計士
業務 執行 社員

平野 敏 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナミックネットワークの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カナミックネットワークの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上